

これから始める iDeCo & つみたてNISA 個別相談会

事前予約制



～知って得する“つみたて術”～

参加費 無 料



- ✿ なぜ今、つみたてを活用した資産形成が必要なのか。
- ✿ 将来のじぶんのために、今できることを考えてみませんか。

日時 各回一組さまとなっております。

- ・ 2020年11月 4日（水）
- ・ 2020年11月14日（土）
- ・ 2020年11月27日（金）

- ① 10：00～10：45
- ② 11：00～11：45
- ③ 13：00～13：45
- ④ 14：00～14：45

※先着順のご予約制となっております。
ご予約が入っていないお時間であれば（ただし、平日に限らせていただきます。）、
ご予約なしでも受付できる場合もありますので、お電話・店頭にてご確認ください。

会場 大阪市平野区长吉長原1-1-3 リソナ銀行 長吉支店

相談員 リソナ銀行 長吉支店 鈴木 雄二・森 香織・野田 実紗子

お申込・お問合せ

✿ 店頭・お電話 ✿

リソナ銀行 長吉支店 ※お申し込みはお電話・店頭で受付中です。
電話番号：06-6790-5522
営業時間：平日9：00～17：00 担当者：鈴木・森・野田
※土日祝日および平日17：00以降は通常の窓口業務は行っていません。

✿ 平日の日程はインターネットでもご予約できます ✿

https://www.resonabank.co.jp/kojin/tenpo_atm/

ご予約の際は「条件から店舗を探す」で長吉と検索→WEBで来店予約→来店目的「その他」を選択
→予約者情報入力ページのご相談内容詳細記入欄に「個別相談会」とご入力ください。
今回開催の個別相談会は、上記記載の日程の10：00・11：00・13：00・14：00のみのご予約となっております。
通常の資産運用等のご相談は随時承っておりますのでお気軽にご来店ください。

QRコードはこちら！！



※裏面の【ご注意事項】を必ずご確認ください。

【相談会に関するご注意事項】

- ・本案内に記載の相談会では、ご紹介する商品等の勧誘を行うことがございます。生命保険の具体的な商品説明、勧誘を行う場合は、お客さまに法令上のご同意をいただく必要があることをあらかじめご了承ください。
 - ・元本保証のない投資商品には、相場環境等の変動を原因として、損失が生じ、投資元本を割込むおそれがあります。
 - ・お申込時・保有期間・解約時など、商品ごとに所定の費用がかかります。
 - ・投資商品・保険商品は預金ではなく、外貨預金を含め預金保険対象外です。
 - ・商品ごとの手数料・リスク等の詳細については、各商品の「契約締結前交付書面」や「説明書」等を必ずご確認ください。
- 株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号 加入協会/日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

【NISA・つみたてNISAご利用にあたって共通のご注意事項】

- ・日本にお住まいの20歳以上の個人の方(口座開設年の1月1日時点)が口座を開設できます。
- ・りそな銀行ではNISA・つみたてNISA口座開設には、投資信託の口座開設が必要です。
- ・NISA・つみたてNISA口座は全金融機関を通じて、同一年において一人一口座のみの開設となります(金融機関変更をした場合を除く)。金融機関の変更を行い、複数の金融機関にNISA・つみたてNISA口座を開設したことになる場合でも、各年において1つのNISA・つみたてNISA口座でしか購入することができません。
- ・NISA・つみたてNISA口座内の株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税投資枠で、すでに株式投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。
- ・りそな銀行でのNISA・つみたてNISA対象商品は株式投資信託のみです。
- ・NISA・つみたてNISA口座は他の口座との損益通算、損失の繰越控除はできません。
- ・NISA・つみたてNISA口座には非課税投資枠(年間120万円・つみたてNISAは年間40万円)が設定されており、株式投資信託等を一度売却した場合、その分の非課税投資枠を利用した再投資はできません。NISA・つみたてNISA口座預り分から発生した収益分配金を再投資する場合も非課税枠を利用することとなります。中長期投資のための制度であることから、短期間での売買(乗換え)を前提とした商品には適しません。
- ・非課税となる投資枠の残額を翌年以降に繰り越すことはできません。
- ・投資信託における分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は従来より非課税であり、NISA・つみたてNISA口座での制度上のメリットは享受できません。
- ・つみたてNISA制度とNISA制度は併用できません。どちらかを選択する必要があります。

【個人型確定拠出年金(iDeCo・イデコ)についてのご注意事項】

- ・税制メリットをお受けいただくには、個人型確定拠出年金制度で定められている条件を満たしていただく必要があります。
- ・掛金は原則として60歳まで引き出すことができません。
- ・個人型確定拠出年金に加入いただくと、原則として途中脱退できません。
- ・加入要件に合致しない等によりお申込みをお受けすることができない場合がございます。
- ・加入される場合には所定の手数料がかかります。
- ・掛金の運用方法については複数の運用商品の中からお客さまご自身でお選びいただけます。運用商品の内容については、専用コールセンターや、ホームページでご確認いただけます。
- ・当社では税務相談はいたしかねます。具体的な税務取扱いなどについては税理士などの専門家へご相談ください。

